

表2 社会政策の概念とその範囲

概念・呼称	定義
Social Protection 社会保護	政府職員、従業員、民間従業員、貧困層、社会的弱者に対する社会保障、社会サービス、社会扶助、社会的セイフティネットのすべてを含む事業。世界銀行が公式に使用している政策概念。
Social Security 社会保障 Social Insurance 社会保険	政府職員、国営企業の従業員、社会保険計画加盟の民間企業従業員に対する医療、傷害、死亡、出産、失業などの各種手当や事業計画。
Social Services 社会サービス	保健衛生、教育、社会福祉などの分野で公共部門が実施する各種事業。
Social Assistance 社会扶助	貧困層、障害者、社会的弱者などに向けてなされる対象を特定した各種事業計画。
Social Safety Nets 社会的セイフティネット	外的なショックや経済危機によって一時的、もしくはその結果として影響を受けた貧困層や特別の社会階層に対する緊急の事業計画（日本での概念とは異なる）。
事業計画の分野	所得に関連する事業 社会サービスの提供 地域社会（コミュニティ）ベースの事業 セクターを超えた事業

（出所）Amara (2001) をもとに末廣が補完作成。